

プロポーザルに関する質問への回答

	質問内容	回答	回答日
1	資料：業務仕様書 項目：4 (2) A06 内容：傾斜路の縦断勾配は 10%以下とありますが、駐車場法施行令で定められる勾配は 17%以下となっております。この基準を満たせば良いと思慮しますがよろしいですか。	駐車場法施行令第8条の規定する縦断勾配以内であれば良いこととしますが、利用者に支障の無い計画としてください。	令和6年5月17日
2	資料；業務仕様書 項目：4 (2) C01 内容：駐車区画について、一部軽車室を設ける必要がある場合、幅 2.0m、奥行き 4.0mとしてもよろしいですか。	やむを得ない場合は、軽自動車区画を必要最小限とし、そのサイズは貴見のとおりで結構です。	令和6年5月17日
3	資料：業務仕様書 項目：4 (2) E01 内容： ・満空表示情報を電話回線にて外部と通信できること ・一般公開される WEB システムとの連動が可能であることとありますが、具体的にどのような内容ですか。本事業後に将来的（追加費用が掛かります）に対応可能出来ればよいということでしょうか。	満空表示は県庁本館の財産総合管理課で確認することを想定しています。WEB システムとの連動については貴見のとおりです。	令和6年5月17日
4	資料：業務仕様書 項目：4 (2) E03 内容：録画機能を有し、2 週間以上全カメラの画像データを残すことができること。とありますが、記録装置及び監視モニターの設置場所はどちらでしょうか。駐車場外の場合は、位置をご教示願います。	県庁本館の財産総合管理課を想定しています。	令和6年5月17日
5	資料：業務仕様書 項目：4 (2) G02 内容：既設フェンスを撤去すること。とありますが、すべて撤去するのでしょうか。本事業実施に際し、撤去が必要な部分のみでよろしいと思慮しますが、見解をご教示ねがいます。	貴見のとおり必要部分のみで構いません。 なお、既存出入口については横断歩道からの距離確保が必要なため、立体駐車場の出入口として活用することはできません。	令和6年5月17日
6	資料：実施要領 項目：6 (5) ア提出書類 企画提案書は様式 7 または任意様式とありますが使用枚数に上限はありますか。	使用枚数に特に上限は設けていません。	令和6年5月17日
7	資料：実施要領 項目：6 (5) ア提出書類 企画提案書は紙面の両面を利用してもよいでしょうか。	紙面の両面使用は構いません。	令和6年5月17日
8	資料：実施要領 項目：6 (5) ア提出書類 ファイリングでの提出とありますが、リングファイル、若しくはフラットファイルどちらを利用しての提出でもよろしいでしょうか。	ファイリングの形式については、任意とします。	令和6年5月17日
9	資料：業務仕様書 項目：(2) 機能仕様概要 D02 パワーコンディショナー 内容：「定格 10KVA 8 台 直流入力定格電圧 400V 入力電圧範囲 DC0～600V」とありますが、定格 5,5KVA 15 台 合計 82.5KVA 直流入力定格電圧330V 入力電圧範囲 DC0～500V（要求水準と機能は同等）としてもよろしいですか。	要求水準と同等以上の仕様でご提案ください。	令和6年5月17日

プロポーザルに関する質問への回答

	質問内容	回答	回答日
10	資料：業務仕様書 項目：(2) 機能仕様概要 D03 蓄電池 内容：「蓄電池定格は 13kWh とする。」について蓄電池定格は 6,3 kWh、蓄電池用パワ・コンディショナ 1 台に蓄電池 2 台まで設置可能ですので、6.3kWh×2 台 12.6 kWh (要求水準と同等) でも問題ないでしょうか。	要求水準と同等以上の仕様でご提案ください。	令和6年5月17日
11	資料：業務仕様書 項目：(2) 機能仕様概要 D03 蓄電池 内容：「期待寿命として、放電深度 50%で毎日 1 回以上充電を 8 年繰り返しても定格 70%以上の利用が見込めるものとする。」とありますが、蓄電池容量保証は放電深度最低 10%以上 10%毎に設定が可能です。毎日定格容量まで 1回充電で 10 年、定格 60%以下になった場合は電池モジュール無償交換としてもよいですか。	要求水準と同等以上の仕様でご提案ください。	令和6年5月17日
12	計画地にて過去に行った地盤調査資料があれば御支給いただけますか。	別添のとおり提供します。 →地質調査資料ZIP	令和6年5月17日
13	資料：実施要領 2 (6) ② 内容：業務内容中、埋設杭の撤去等とありますが、杭以外の地中障害が発生した場合の撤去費用は別途協議とさせていただいてよろしいですか。	貴見のとおりです。	令和6年5月17日
14	事業用地内の埋設物（送電及び給排水、ガス等）の資料をご提供いただけませんか。	別添のとおり提供します。 →用地内埋設物資料ZIP	令和6年5月17日
15	資料：業務仕様書 項目：(2) 機能仕様概要 D04 表示装置 内容：「発注者が指定する場所に 1 面の屋内型表示モニターを設置する」とありますが、場所は ELV 棟の 1F でよろしいですか。	具体的な位置は詳細設計までに指定します。	令和6年5月17日
16	資料：業務仕様書 項目：4 (2) H04 公用車駐車、資料 1 現況平面図 内容：検診用のバス 2 台を駐車できるように計画することとありますが、現況平面図の斜線部分という認識でしょうか。また、斜線部以外の空地に駐車としてもいいでしょうか。	工事期間の内、今年度3月までは職員健康プラザの側まで検診車が入る必要があります。	令和6年5月17日
17	1 次側の電源引き込み位置はどこでしょうか。ご教示願います。	敷地南西を想定しています。	令和6年5月17日
18	資料：実施要領 8 ページ 項目：8 プレゼンテーション審査 内容：プレゼンテーション審査（2 次）への JV 毎の参加人数の制限はありますか。 また、JV 構成員以外のプレゼンテーションへの参加は可能でしょうか。	各提案者につき配置予定技術者を含め 5 名以内（機材操作者も含む）とします。 また、JV 構成員以外の参加はできません。	令和6年5月17日
19	資料：リスク分担表 項目：リスク分担表について 内容：敷地境界の測量データは無いでしょうか。 リスク分担表に敷地測量のリスクが事業者にあります。測量データが無い場合は、提案前の測量は難しいため、リスク分担の再検討を、お願いします。	敷地境界の測量データはありません。 事業者が必要に応じ実施する敷地測量は事業者負担とします。 よって、リスク分担表の見直しはこの点については行いません。	令和6年5月17日
20	資料：リスク分担表 項目：リスク分担表について 内容：地質調査資料があれば提示いただきたい。 提示いただいた資料で予見不可な地質・地盤状況の結果、工法、工期などに生じた場合、事業者は負担できかねます。リスク分担の再検討をお願いいたします。	別添のとおり提供します。 →地質調査資料ZIP なお、リスク分担表の記載については、県負担に変更します。（●を県に移動）	令和6年5月17日

プロポーザルに関する質問への回答

	質問内容	回答	回答日
21	資料：リスク分担表 項目：リスク分担表について 内容：経済リスク 物価変動リスクについて事業者が負担する内容を具体的にご教授ください。	契約時以降の物価上昇における事業者負担については、契約金額の1000分の15に相当する額とします。	令和6年5月17日
22	資料：業務仕様書 項目：(2)機能仕様概要 A 本体構造 内容：参考とする地盤データ等を提示いただけないでしょうか。	別添のとおり提供します。 →地質調査資料ZIP	令和6年5月17日
23	資料：仕様書 項目 ：4 計画概要(2)機能仕様概要 H その他 H02 看板サイン 内容：外部案内板、各種誘導板の数量は指示がありますでしょうか。または各会社の設計数量で宜しいでしょうか。	数量等の指定はありませんが、消防法等の法令の定める内容を遵守し、適切な形状・配置・数量となるように提案してください。	令和6年5月17日
24	資料：仕様書 項目：4 計画概要(2)機能仕様概要 H その他 H04 公用車駐車 内容：検診バス 2 台駐車出来るように計画とありますが、バス検診の寸法をご指示願います。	検診用バスのサイズは、最大のもので、 長さ 1, 1 8 7 c m 幅 2 4 9 c m 高さ 3 7 2 c m になります。	令和6年5月17日
25	資料：仕様書 項目：4 計画概要(2)機能仕様概要 D 付帯 D06 エレベーター 内容：維持管理の都合上庁舎の既存エレベーターメーカーと同メーカーとした方が宜しいでしょうか。同メーカーにする場合ご指示願います。	メーカーの指定はありません。	令和6年5月17日
26	資料：なし 項目：なし 内容：工事期間中敷地内駐車場を現場事務所や工事車両用として一部借用することは可能でしょうか。	可能ですが、職員健康プラザや防災倉庫の利用に支障が無い範囲で認めます。	令和6年5月17日
27	資料：実施要領、仕様書 項目：2 (6) ④、2 (3) カ 測量 内容：測量に関して、道路明示は必要でしょうか。また、確定測量が必要でしょうか	道路明示及び確定測量の必要はありません。	令和6年5月17日
28	資料：実施要領 項目：2 (7) 5 行目 埋蔵文化財 内容：現場説明会時に埋蔵文化財の発掘調査は不要だが、諸手続きが必要となるとありましたが主体は貴県で実施されるということでもよろしいでしょうか。	文化財保護法第94条の規定による「埋蔵文化財発掘の通知」を当課より宮崎市教育委員会文化財課に提出します。	令和6年5月17日
29	資料：実施要領 項目：1 13 行目 内容：立体駐車場を設計、建設し、完成後直ちに宮崎県に所有権の移転を行うものとするのとありますが、事業者側が各申請、届出の主となるのでしょうか	各種申請届出者は県になります。	令和6年5月17日
30	資料：なし 項目：なし 内容：敷地内（企業局・健康プラザも含む）の雨水排水経路及び配管径についてご教示ください。	別添のとおり提供します。 →用地内埋設物資料ZIP	令和6年5月17日
31	資料：なし 項目：なし 内容：計画敷地及び全体敷地（既存建物含む）の CAD データをご教示ください。	別添のとおりですが、職員健康プラザ利用者の通路を確保してください。 →敷地資料ZIP	令和6年5月17日

プロポーザルに関する質問への回答

	質問内容	回答	回答日
32	資料：仕様書 項目：4 (2) G02 内容：敷地外周植栽、フェンス撤去後に新設とありますが、既存擁壁はフェンス跡補修程度とし、新設フェンスは敷地側に単独基礎での設置と考えてよいですか。	No. 5の回答のとおりです。	令和6年5月17日
33	資料：業務仕様書 項目：4 (2) G03 内容：企業局の電気設備竣工図一式をご教示ください。計画敷地内に電気設備のハンドホールが有り、用途及び埋設配管ルートが不明かつ既存受変電設備改修と、配管配線ルートを検証するうえで使用致します。	No. 14の回答の資料を参照してください。	令和6年5月17日
34	資料：なし 項目：なし 内容：立体駐車場の各種設備異常時の警報出力について県庁舎へ警報出力は必要でしょうか。 (必要な場合) ・庁舎をご指示いただけないでしょうか。 ・一括警報若しくは、個別警報出力でしょうか。 ・その庁舎で使用している警報盤(装置)や中央監視システム等の仕様書及び図面を提供頂けますでしょうか。	出力は県庁本館守衛室で個別警報出力を想定しています。 既存システムへの組み込みは想定していません。	令和6年5月17日
35	資料：なし 項目：なし 内容：工事用敷地としてはどの範囲を想定されておりますか。	NO. 31の回答の資料(敷地資料ZIP)を参照してください。	令和6年5月17日
36	資料：仕様書 項目：2 (3) UD 内容：新たに発生する延焼のおそれがある部分の改修とありますが、既存建築物の内・外部の現在の仕様をご教示ください。	別添のとおり資料を提供します。 →職員健康プラザ内外部仕様資料ZIP →職員健康プラザ内外部仕上資料ZIP →職員健康プラザ建具資料ZIP →企業局庁舎改修工事資料ZIP	令和6年5月17日
37	資料：仕様書 項目：4 (1) U (イ) 内容：駐車場屋上に太陽光設備を設置するとありますが、外壁面や敷地内空地への設置を検討しても良いですか	屋上以外の設置は想定していません。	令和6年5月17日
38	資料：仕様書 項目：4 (1) U (イ) 内容：駐車場屋上に太陽光設備を設置するとありますが、その他の設置場所で要求水準の発電量を確保できた場合は、屋上に設置しない計画としてもよろしいでしょうか。	屋上以外の設置は想定していません。	令和6年5月17日
39	資料：なし 項目：なし 内容：現状の管理室の裏に九電の設備BOXがございますが、仕様をご教示ください。 また、撤去・移設が可能かご教示ください。	仕様書はありませんが撤去可能です。	令和6年5月17日
40	資料：仕様書 項目：4 (2) A04 内容：車両出入口は県道側のみとするとありますが、仮設工事用として車両出入口を敷地南側に設ける事は可能でしょうか	可能と判断しますが、周辺住民への十分な事前説明の上、工事期間中も影響が無いようにしていただく必要があります。	令和6年5月17日

プロポーザルに関する質問への回答

	質問内容	回答	回答日
41	資料：リスク分担表 項目：不可抗力リスク 内容：台風・風水害・地震・その他自然災害・第三者の行為のうち、通常予見可能な範囲外のものによる施設の損傷について、建設段階は、費用の負担割合につき別途の取り決めとありますが貴県が想定している負担割合について教示ください。	協議により決定します。	令和6年5月17日
42	資料：リスク分担表 項目：用地の瑕疵リスク 内容：計画地の土壌汚染、埋蔵物などによる計画変更は、事業者は従分担とありますがリスクが顕在化した場合の具体的事業者リスク負担とはどのようなものを想定されていますでしょうかご教示ください。	具体的な想定はありません。協議により決定します。	令和6年5月17日
43	資料：リスク分担表 項目：用地リスク 地質・地盤リスク 内容：リスクの主分担が事業者になっていますが、備考欄には「工法、工期の変更などに伴い事業者側に発生した追加費用を県が負担する」と記載されています。現地にて実施する地盤調査結果による基礎及び基礎下補強の変更は増減の対象と考えてよろしいでしょうか。	N O. 20の回答を参照してください。	令和6年5月17日
44	資料：リスク分担表 項目：事業の延期・中止リスク 内容：事業の延期・中止リスクの事業者の事業放棄、破綻や、契約違反、債務不履行によるものは、事業者の負担とありますがリスクが顕在化した場合の具体的リスク負担とはどのようなものを想定されていますでしょうかご教示ください。	具体的な想定はありません。	令和6年5月17日
45	資料：リスク分担表 項目：工事遅延リスク 内容：事業者の責めにより、契約期日までに施設整備が完了しない場合は、事業者の負担とありますがリスクが顕在化した場合の具体的リスク負担とはどのようなものを想定されていますでしょうかご教示ください。	具体的な想定はありません。協議により決定します。	令和6年5月17日
46	資料：リスク分担表 項目：経済リスク/物価変動リスク/設計・建設段階の物価変動 内容：県・事業者双方のリスク負担となっておりますが、提案時から契約締結までの間で発生した物価高騰について、高騰した金額の清算についてご教示ください。また、物価スライドが適用される変動率、物価変動の基準となる日及びその指標についてご教示ください。	契約締結の日以降の物価高騰に対応予定であり、提案時から契約締結までの期間について対応予定はありません。	令和6年5月17日
47	資料：リスク分担表 項目：経済リスク/物価変動リスク/設計・建設段階の物価変動 内容：県・事業者双方のリスク負担となっておりますが、契約締結以降発生した物価高騰について、高騰した金額の清算についてご教示ください。また、物価スライドが適用される変動率、物価変動の基準となる日及びその指標についてご教示ください。	基準日は契約締結の日とし、建設工事の物価上昇を適正に示す指標等により算定します。	令和6年5月17日
48	資料：仕様書 項目：4 (2) A05 内容：屋内階段と屋外階段をそれぞれ1か所ずつ設ける場合、屋内階段の有効幅を1.5m以上確保すれば屋外階段の有効幅は1.5m以下としても良いでしょうか。	階段を複数設置する場合は、主となる階段の有効幅員を1.5m以上確保すれば、それ以外の階段については法規則を満足すれば良いこととします。	令和6年5月17日

プロポーザルに関する質問への回答

	質問内容	回答	回答日
49	別図参照 ※赤線が敷地境界という認識でよろしいでしょうか？ こちらが境界の場合、宮崎県企業局棟及び県職員健康プラザの延焼対策は不要と考えてよろしいでしょうか？	NO. 31で示した資料を参照してください。 企業局及び職員健康プラザと、今回工事場所となる企業局南駐車場については、敷地境界の設定はありません。隣接建物の延焼対策は必要と考えます。	令和6年5月17日
50	資料：審査基準表1ページ 項目：評価項目（1）配置予定技術者の能力に対する内容 内容：この評価項目における能力の内容は、工事実績等でしょうか？ それとも実績以外の内容でしょうか？	資格等により総合的に判断します。	令和6年5月17日
51	資料：様式8 項目：※受注候補者に選定された場合は、資格証の写しや経歴等がわかる資料を提出していただきます。 内容：企画提案書等提出時には、上記の資料の提出は必要ないという認識でよろしいでしょうか？	貴見のとおりです。	令和6年5月17日
52	資料：実施要領7ページ 項目：（5）企画提案書等の提出 ア提出書類（カ） 内容：責任者・担当者経歴書（様式4）は、参加表明で提出したものと同じで宜しいでしょうか？	提案者の構成次第では同じものになるケースもあると認識していますが、企画提案書提出の段階においては、JV構成員各社からの「責任者・担当者経歴書」が作成されると見込みます。	令和6年5月17日
53	資料：業務仕様書2ページ 項目：2（3）ウ D 内容：既存杭の撤去を含むとありますが、今回障害になるところのみの撤去でよろしいでしょうか、それともすべての杭の撤去の想定でしょうか。	支障となる杭のみの撤去で構いません。なお、杭の全撤去を妨げるものではありません。	令和6年5月17日
54	資料： 項目： 内容：既存敷地内の埋設配管等(電気・給排水共に)の図面を頂く事は可能でしょうか。	別添のとおり提供します。 →用地内埋設物資料ZIP	令和6年5月17日
55	資料： 項目： 内容：起工式・竣工式のご予定は御座いますでしょうか。その際の費用負担をどのようにお考えでしょうか。	県による開催の予定はありません。	令和6年5月17日
56	資料： 項目： 内容：近隣小学校や、中学校の通学路の件や行事開催の件で、仮設計画の検討をしたいので、上記施設へ伺い確認をしてもよろしいでしょうか。	近隣では宮崎小学校があり、企業局と県庁6号館の間に職員等の車両進入口がありますが、通学路では無いため特筆して仮設計画に影響しないと見込みます。	令和6年5月17日
57	資料： 項目： 内容：工事の監理としてCMに発注・依頼をされる予定がございませうか。	予定はありません。	令和6年5月17日
58	資料：審査基準表 項目：（4） 内容：工程に対する提案に、安全対策に対する内容とございますが、(6)周辺対策に関する提案にも工事中の安全対策と記載がございます。工程に関する安全対策につきまして詳しくご指示願います。	各項目における安全対策の提案をお願いします。	令和6年5月17日